

ヤチャ

広報

No.775

2025年(令和7年)

11.1

1975年(昭和50年)4.1創刊

杉の積み木で広がるワクワク世界

令和6年度決算報告 村の財政状況



村の財政状況や各会計の決算内容を、条例に基づいて公表します。

令和6年度は、村民会館や小中学校の照明のLED化や、世界的な物価高騰への対応などを行いました。また、令和4年水害の復旧事業については令和6年度で完了しました。

各会計の決算状況

会 計 名		歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計		63億8995万円	60億8990万円	3億5万円
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	6億2507万円	6億1449万円	1058万円
	国保関川診療所特別会計	9712万円	8689万円	1023万円
	介護保険事業特別会計	9億3172万円	8億4525万円	8647万円
	後期高齢者医療特別会計	8064万円	8030万円	34万円
	宅地等造成特別会計	197万円	0円	197万円
	村有温泉特別会計	1222万円	1213万円	9万円

下水道事業会計		収 入	支 出	差 引
収 益 的 収 支		3億5,747万円	3億5,299万円	448万円
資 本 的 収 支		2億5,272万円	3億3,249万円	▲7,977万円

※資本的収入が資本的支出に対して不足する額7,977万円は、過年度損益勘定留保資金7,977万円で補てんしました。

簡易水道事業会計		収 入	支 出	差 引
収 益 的 収 支		2億1,232万円	1億6,714万円	4,518万円
資 本 的 収 支		1億9,127万円	2億8,052万円	▲8,925万円

※資本的収入が資本的支出に対して不足する額8,925万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額533万円、当年度損益勘定留保資金5,546万円、減債積立金2,846万円で補てんしました。

一 般 会 計

令和6年度の歳出総額は前年度より8億4779万円少ない、60億8990万円となりました。

前年度からの大幅な減額は、令和4年度の水害に対する災害復旧事業費の減少によるものです。災害復旧費は前年度から9億28万円減の6億831万円となりました。

その他の主な事業は、脱炭素推進事業費4億3970万円、道路除雪費は豪雪の影響で例年より高額となり2億2545万円、国からの地方創生臨時交付金を活用した価格高騰緊急支援給付金事業費で8801万円などがあります。

公債費（借入返済）は、前年度より7374万円減の5億2833万円となりました。

歳入における自主財源（村税など）は全体の21.3%でした。前年度比0.4ポイント増ですが、依然として地方交付税など依存財源の割合が高い状況です。

物価高騰の影響で全体的な事業費は増加傾向ですが、国が物価高騰に対して普通交付税措置を行ったこと、令和4年の水害に対する財政措置が令和6年度もなされたことなどから財政調整基金（村の財源不足を賄うための貯金）は取り崩さずに決算することができました。残高は6億7075万円となっています。

特別会計・公営企業会計

国民健康保険事業特別会計では、保険給付費は前年度より3861万円増加しました。被保険者数は減っているものの、一人当たりの医療費が上昇している状況です。

国民健康保険関川診療所特別会計では、患者数はほぼ前年並みですが、診療収入は459万円減少しました。

介護保険事業特別会計では、被保険者数の減少もあり、保険給付費が451万円減少しました。

村有温泉特別会計では、温泉使用料で賄いきれない施設の維持管理費等に充てるため、一般会計から830万円の繰入れを行いました。

下水道事業会計では、これまで建設費に対して借入れた借金の返済等のため、一般会計から3億1500万円の補助金の繰入れを行いました。

簡易水道事業会計では、人口減少に伴う水道料金収入の減少のほか、借金の返済のため、一般会計から7000万円の補助金の繰入れを行いました。

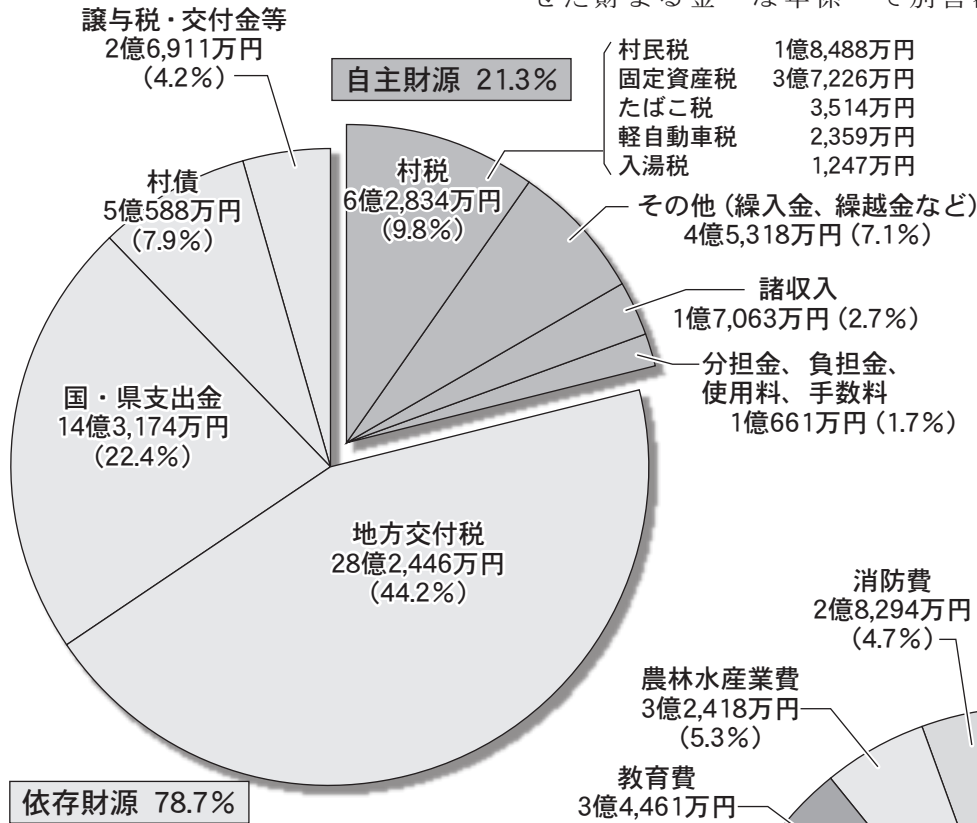
下水道事業会計、簡易水道事業会計ともに、多額の企業債償還（借金返済）が残っており、また施設の老朽化が進んでいることから今後多額の更新費用も見込まれます。今後の事業継続には今後も一般会計からの補助が必要な状況です。

歳入 (一般会計)

63億8,995万円

歳入

皆さんから納めていただいた村税は、村民税と固定資産税、たばこ税が減ったため前年度より1887万円の減収となりました。歳入の44.2%を占める地方交付税は、村税などを補うために国から交付されるものです。令和6年度は前年度より8405万円減額しました。これは前年度は水害からの復旧のために多額の特別交付税が措置されていたためです。国・県支出金は災害復旧関係の補助金の減額によって、前年度より5億5963万円減となりました。繰入金は、ふるさと応援基金や村債管理基金の取崩しによる繰り入れが4216万円ありましたが、前年度に引き続き、財政調整基金(財源不足を賄うための貯金)の取崩しはありませんでした。

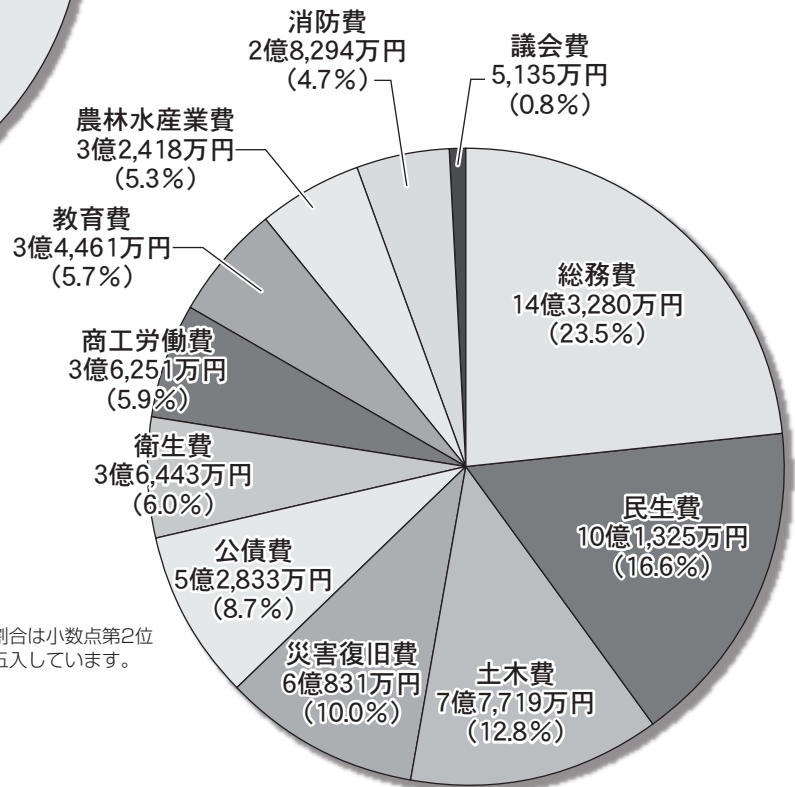


村債(借金)の借入は前年度より1億7337万円の減額となりました。災害復旧関係の借入の減によるものです。令和6年度の主な村債の借入は、災害復旧事業の借入1億7670万円、新エネルギー対策事業1億1430万円、鮎谷橋補修事業2720万円、畜産団地共同堆肥舎屋根改修事業2340万円、道の駅周辺整備事業1120万円などです。

歳出では、「豊かで住みよい活気ある村づくり」を推進するために、さまざまな事業に取り組みました。主な事業について紹介します。(6〜7ページ)

歳出

※グラフ割合は小数点第2位を四捨五入しています。



村民一人あたりに使われたお金

総務費	309,862円	商工労働費	78,397円
民生費	219,129円	教育費	74,526円
土木費	168,078円	農林水産業費	70,109円
災害復旧費	131,554円	消防費	61,189円
公債費	114,258円	議会費	11,105円
衛生費	78,811円	合計	1,317,018円

歳出 (一般会計)

60億8,990万円

借金の状況

借金（村債）

81億448万円

村民1人あたり
1,752,700円



※元利償還金の約60%の額は、
地方交付税に上乗せされます。

村債（借金）の残高は、一般会計49億2801万円、特別会計と公営企業会計は31億7647万円、合わせて81億448万円あり、前年度と比べて2億5901万円減少しました。これは、一般会計、公営企業会計とも、借入額に対して元金の返済が進んでいるためです。

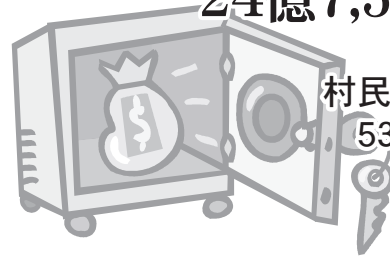
村では、将来の財政負担を考慮し、交付税算入率の高い過疎債（算入率70%）や辺地債（算入率80%）などを活用した借入を行っています。

積立金の状況

積立金（基金）

24億7,597万円

村民1人あたり
535,461円



積立金の残高は前年度から2億252万円増加し、24億7597万円となりました。

安定した財政運営の継続のため、庁舎管理基金に1億2万円、むらづくり総合対策基金に7006万円、ふるさと応援基金に6236万円を積み立てたほか、災害で増加した借金の返済に備えるため村債管理基金に3101万円積み立てました。

そのほか、ふるさと応援基金から3240万円（ふるさと納税の返礼品の事務経費、小学校で使う教材用模型、中学校で使用する楽器購入など）の取崩しを行いました。

※村民1人あたりの金額は、令和7年3月31日現在の住民基本台帳人口4,624人で算出したものです。

健全化判断比率・資金不足比率を公表します

県や市町村の財政破たんを防ぐため、決算に基づいて「健全化判断比率」と公営企業（簡易水道事業及び下水道事業）の「資金不足比率」を算定しています。

この比率は、財政の健全度を調べるもので、いずれの比率も国の基準を下回る結果となりました。

（％）			
健全化判断比率	村の結果	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	15.0	20.0
連結実質赤字比率	－	20.0	30.0
実質公債費比率	12.5	25.0	35.0
将来負担比率	13.7	350.0	

（％）		
資金不足比率（公営部門）	村の結果	経営健全化基準
下水道事業	－	20.0
簡易水道事業	－	
村有温泉	－	
宅地等造成	－	

※赤字額がないため「－」と記載

用語の解説と村の状況

●実質赤字比率

一般会計は黒字決算されており、該当ありません。

●連結実質赤字比率

特別会計なども黒字決算されており、該当ありません。

●実質公債費比率

一般会計の借金返済のほか、公営企業や一部事務組合の借入金償還負担金など、1年間で債務をどの程度負担したのか判断する比率です。令和6年度は地方債の償還金の増などによって、前年度（12.4%）より0.1ポイント増加しました。

●将来負担比率

村の将来負担がどのくらいあるのかを示す比率です。将来負担となるものは、借金や一部事務組合、旧岩船広域事務組合の借金のうち村が負担すべきもの、職員の退職手当などです。令和6年度は、公営企業会計の地方債の償還が進んでいることもあり、前年度（16.7%）より3.0ポイント下落（改善）となりました。

●資金不足比率

簡易水道事業や下水道事業などの公営企業の経営状態悪化の度合いを示す比率です。すべての会計において資金不足はありませんでした。

税金は国の法律で使い道が決まっているものがあります

●入湯税【1,247万円】

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設、観光施設の整備と、観光振興に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

村では、観光施設や消防施設の整備、観光振興事業に充てています。

(単位：万円)

事業名	事業費	財 源			
		国県支出金	一般財源	その他	入湯税
観光施設の整備	1,506	143	43	1,120	200
観光振興	1,031		181	3	847
消防施設の整備	1,623		3	1,420	200
合 計	4,160	143	227	2,543	1,247

●地方消費税（社会保障財源分）【7,482万円】

地方消費税交付金（社会保障財源分）は、社会保障施策に要する経費に充てるとされています。

(単位：万円)

事業名	事業費	財 源 内 訳			
		特 定 財 源		一般財源	うち地方消費税交付金
		国県支出金	その他		
社会福祉総務費 国保会計繰出金	3,972	1,720		2,252	465
老人福祉総務費 後期高齢者医療事業	11,795	1,771		10,024	2,071
老人福祉総務費 介護保険会計繰出金	13,620	485		13,135	2,714
心身障害者福祉費 医療給付事業	21,120	12,836	650	7,634	1,577
児童措置費 ひとり親家庭医療費助成事業	183	93		90	18
児童措置費 児童手当給付事業	6,709	5,062		1,647	340
予防費 感染症予防費	1,802	373		1,429	295
母子衛生費 医療費助成事業	1,216	337	870	9	2
合 計	60,417	22,677	1,520	36,220	7,482

※各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。



商工労働費

商工会補助金	521万円
観光協会補助金	800万円
観光施設管理委託料	7,804万円
ゆ〜む管理事業費	7,461万円
道の駅周辺整備事業費	1,506万円
村有温泉特別会計繰出金	830万円

道の駅



土木費

道路除雪対策費	2億2,545万円
消雪施設工事費	3,209万円
鮎谷橋補修工事費	4,657万円
河川修繕費	778万円
急傾斜地崩壊防止工事県負担金	491万円
住宅改修事業補助金	747万円
下水道事業会計補助金	3億1,500万円
道路維持工事費	2,141万円
橋梁長寿命化点検委託料	1,036万円
トンネル長寿命化点検委託料	616万円

鮎谷橋



消防費

消防団運営費	2,707万円
村上市常備消防運営委託料	2億3,456万円
小型ポンプ付積載車購入費	610万円
消火栓移設取替工事等負担金	472万円

教育費

スクールバス運行事業費	1,328万円
会計年度任用職員報酬等（教員助手等）	3,614万円
小中学校備品購入費	676万円
村民会館管理委託料	1,689万円
歴史とみちの館管理費	1,274万円
コラッシュ管理費	1,155万円
社会教育施設工事費	1,459万円
発掘調査委託料	687万円

小中学校備品購入



災害復旧費

農地農業用施設災害復旧費	9,072万円
林道災害復旧事業費	1億1,875万円
公共土木施設災害復旧費	3億9,884万円

公債費

地方債元金償還金	5億1,478万円
地方債利子償還金	1,333万円

主な事業の決算額をお知らせします(一般会計)

議会費

議員報酬費	3,629万円
-------	---------

総務費

区長関係費	1,314万円
自治体システム標準化対応委託料	6,238万円
ハザードマップ作成委託料	641万円
ふるさと納税事務費	2,902万円
庁舎外壁等補修工事	770万円
大したもん蛇まつり補助金	740万円
路線バス運行補助金	3,908万円
通学定期券購入補助金	267万円
脱炭素推進事業費	4億3,970万円

脱炭素推進事業



民生費

社会福祉協議会補助金	1,552万円
生活支援ハウス（ゆうあい）管理費	1,375万円
地域ささえあいセンター事業委託料	671万円
心身障害者福祉費	1億8,935万円
保育園管理費	1億7,142万円
心身障害者医療給付費	2,185万円
価格高騰緊急支援給付金事業費	8,801万円
児童手当給付事業費	6,709万円
重層的支援体制委託料	5,933万円
国民健康保険会計繰出金	3,972万円
介護保険会計繰出金	1億3,620万円
後期高齢者医療会計繰出金等	1億1,795万円
子どもの居場所づくり支援モデル事業委託料	500万円
防災啓発事業委託料	270万円

衛生費

予防接種委託料	1,611万円
子ども医療費助成事業費	1,216万円
子育て世代包括支援センター事業費	337万円
生活習慣病予防健診委託料	668万円
簡易水道事業会計補助金	7,000万円
合併処理浄化槽設置補助金	490万円
ごみ収集委託料	4,800万円
村上市ごみ処理場運営委託料	5,344万円
旧ごみ焼却施設解体等事業負担金	2,479万円
村上市し尿処理場運営委託料	2,323万円

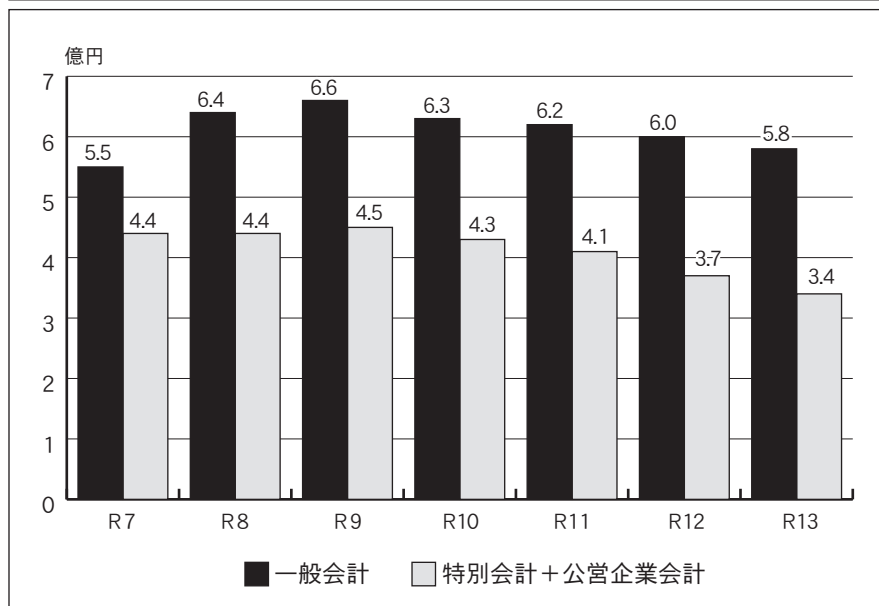
農林水産業費

農業委員会費	2,046万円
機構集積協力金交付金	105万円
稲作経営緊急支援事業補助金	330万円
水田活用推進補助金	1,036万円
有害鳥獣駆除対策費	338万円
中山間地域等直接支払交付金	2,661万円
畜産関係工事費	3,660万円
畜産飼料価格高騰対策補助金	103万円
経営所得安定対策推進事業補助金	204万円
多面的機能支払交付金	7,056万円
県営土地改良事業負担金	1,976万円
林業振興費	1,370万円
林道維持管理費	1,598万円
治山事業工事費	279万円

林業振興



公債費(借金返済額)の推移 ※支払利息含む



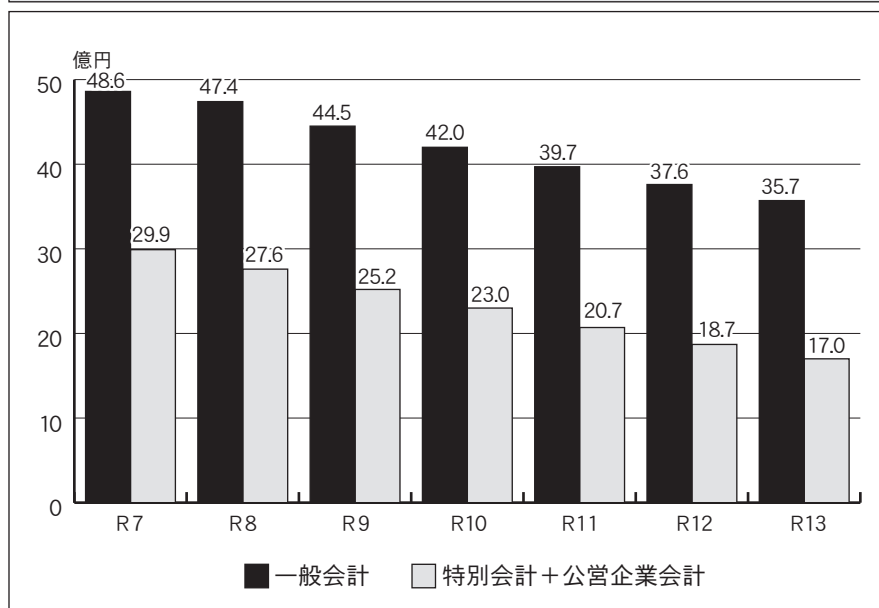
※一般会計

災害復旧事業の財源として借り入れた村債(借金)の返済が本格化し、返済額は令和9年度にピークを迎えます。その後も、道の駅整備事業や脱炭素推進事業による村債の返済が始まることから、高い値で推移し続けます。

※特別会計及び公営企業会計

令和5年の温泉橋大規模漏水に対する村債の返済開始により数年は横ばいで推移します。令和10年度からは年々減少する見込みです。

村債の残高の推移



※一般会計

脱炭素推進事業やほ場整備事業などの大規模な借入を見込んで推計しています。毎年の借金返済額を超える借入を行わなければ、村債の残高は年々減少します。

※特別会計及び公営企業会計

下水道建設分の借金返済が進んでおり、村債の残高は年々減少します。しかし今後、大規模漏水など突発的な事故が発生した場合は、借入が増え残高が増加する可能性があります。

●今後の見通しについて

令和6年度は、普通交付税において物価高騰の状況を加味した金額が国から交付されたことと、想定より多額の特別交付税が交付されたことから、財政調整基金の取崩しはありませんでした。しかし物価は今だに上昇を続けており、今後更に経常経費を押し上げ、歳出額は増加すると予測されます。反対に、歳入は人口減少による村税や地方交付税などの減少が見込まれていることから、将来的に収支が赤字となり、基金を取り崩す必要が出てきます。収支を好転させるためには、経費削減はもちろんのこと、現在ある事業や補助金の見直しが必要です。また歳入面でも、ふるさと納税を通じた寄付金の確保や、観光振興などによる村税の増収などの取組みを強化する必要があります。

なお、当村における歳入の約45%が国から交付される地方交付税であり、国の予算、地方財政対策の動向等によって財政の見通しは大きく変動する可能性があります。今後も持続可能な財政運営のため、引き続き、事業の「選択と集中」を行うとともに、財政シミュレーションの見直しを行い、健全な財政運営に努めます。

財政状況の出前講座

村の財政状況やシミュレーションなどについて詳しく聞いてみませんか？

担当職員が直接出向いて説明します。

おおむね5名以上のグループでお申し込みください。

問い合わせ 総務課人事財政班 ☎64-1476

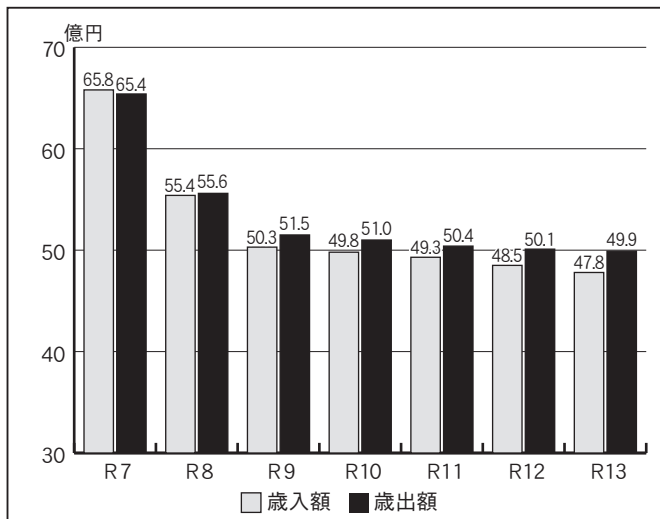


令和7年度財政シミュレーション ～ 持続可能な財政運営に向けて ～

村では、持続可能な財政運営に向けて、毎年財政シミュレーションを作成しています。

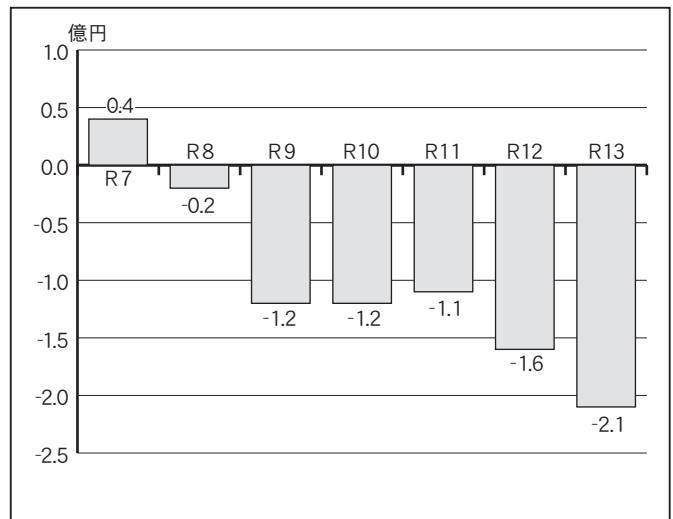
令和6年度は、想定よりも多くの交付税が国から配分されたため、財政調整基金（財源不足を賄うための貯金）を取り崩すことはありませんでした。今回はこの現状に、令和4年災害の復旧事業のために借入れた村債（借金）の返済や、長期化する物価高騰の影響などを可能な限り反映させ、シミュレーションを行いました。

歳入・歳出額の推移



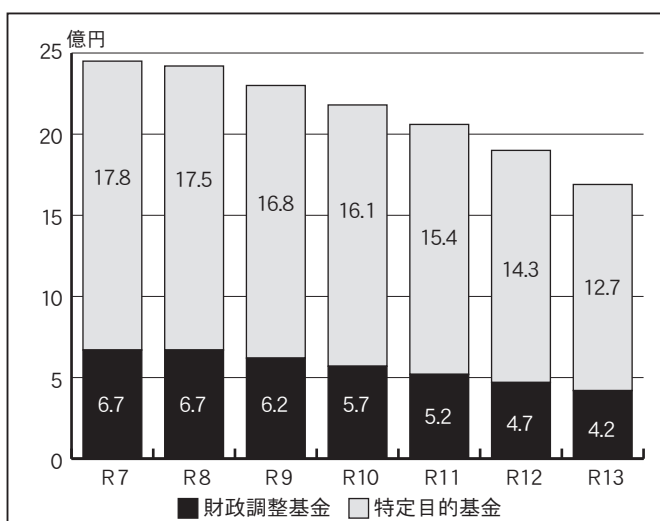
基金（貯金）への積立、取崩しを行わない場合の歳入と歳出額の推移です。令和7年度は、村で取り組む脱炭素推進事業の影響で予算規模が大きくなっていますが、以降は50億円前後で推移する試算です。物価高騰により委託料や人件費などの経常的な支出の増加を抑えることが出来ず、人口減少による交付税の減額とともに徐々に財政を悪化させます。

収支の推移



左表の歳入額から歳出額を差引いた、単年度の収支です。令和9年度以降は大幅な赤字となり、毎年1億円を超える財源不足が発生します。しかし実際は、収支が赤字とならないよう基金を取り崩して対応しますし、様々な交付金を活用するなど財源の確保に努めます。

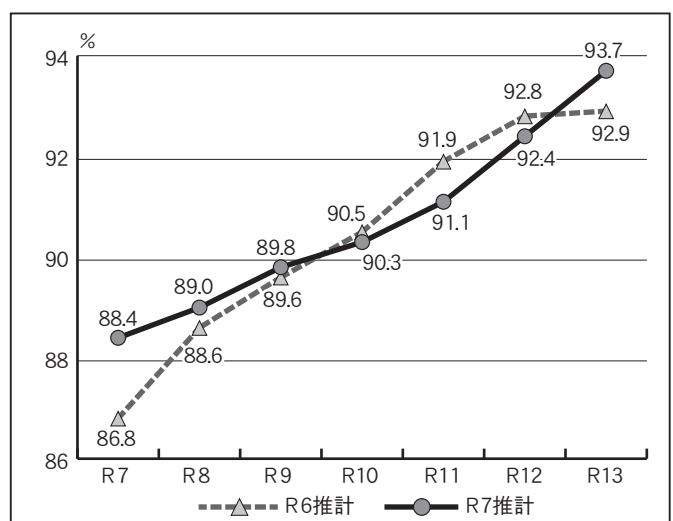
充当可能基金(村の貯金)の推移



収支の赤字分を基金の取り崩しで賄いますので、収支が悪化すると基金の取崩額は増加します。令和9年度以降、基金残高が毎年1億円程度ずつ減少し、その減少額は年々増加していく見込みです。

なお、特定目的基金は決められた用途のために積み立てた貯金、財政調整基金は村の純粋な貯金になります。

経常収支比率の推移



財政構造の弾力性を判断する指標で、人件費、光熱水費などのように経常的に支出される経費に充てた一般財源が、地方税、普通交付税を中心とする経常的に収入される一般財源に占める割合です。比率が高いほど財政構造の硬直化（自由度の低い状態）が進んでいることになります。物価の上昇や、村債返済額の増加により、全体的に高い値で推移する見込みです。

国民健康保険・後期高齢者医療保険からのお知らせ

～お医者さんの上手なかかり方～

病気を早く治すために、また、必要以上に医療費をかけないために、お医者さんの上手なかかり方をご紹介します。

Point

① かかりつけ医をもちましょう

日常的な診療や健康管理は、かかりつけ医に相談しましょう。

② 同じ病気で複数の医療機関にかかることは控えましょう

医療費の自己負担額が増えたり、重複する検査や飲み合わせの悪い薬を服用することで体に負担となることがあります。まずはかかりつけ医に相談し、健康管理に努めましょう。

③ 夜間や休日の受診は急病や体調が悪化した場合のみにしましょう

「昼間の病院は混雑しているから」という理由で夜間や休日に受診するのはやめましょう。決められた時間以外や休日・深夜に受診すると割増料金が追加されるほか、急病の方の治療に支障をきたすおそれがあります。体調が急変したなどのやむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診しましょう。

柔道整復師（整骨院・接骨院）の施術を受けるときの注意点

柔道整復師による施術は、負傷の原因によって医療保険が使える場合と、使えない場合があります。



■医療保険が 使える 場合

- ・外傷性のねんざ・打撲（スポーツでのねんざなど）
- ・医師の同意がある場合の骨折・脱臼の施術
- ・応急処置で行う骨折、脱臼の施術（応急手当後の施術には医師の同意が必要です）



■医療保険が 使えない 場合

※全額自己負担となります

- ・日常生活における単純な疲労や肩こり、体調不良など
- ・病気（神経痛、リウマチ、五十肩、ヘルニアなど）による、こりや痛み
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・症状の改善がみられない長期の施術
- ・スポーツなどによる肉体疲労改善のための施術
- ・工作中や通勤途上に起きた負傷（労災保険からの給付になります）

令和8年度 保育園児を募集します

来年4月からの入園申し込みを受け付けます。

なお、年度の途中で入園を予定している方は、受付期間中にご相談ください。

※年度途中の入園を予定している方で、お子さんが0歳児～2歳児の場合は、必ずご相談ください。

定 員 関川ななないろ保育園 120名

保育時間 8時～16時（延長保育は7時30分～19時）

入園資格 令和8年4月1日現在、関川村に住所がある児童で下記条件に当てはまること



《条件》

- ①保護者及び児童の面倒を見ている方が、家庭外で働いている
- ②保護者及び児童の面倒を見ている方が、家事以外の家業に従事している
- ③母親が出産前後である
- ④保護者及び児童の面倒を見ている方が、同居または長期入院等をしている親族を介護または看護している
- ⑤その他 ※3歳未満児は家庭保育ができない場合に限り受け入れます

申込方法 入園申込書に必要事項を記入して、保育園に提出をお願いします。
（申込用紙は保育園のほか、健康福祉課にもあります。）

受付期間 11月4日（火）～11月28日（金）

入園決定 令和8年2月中旬

保育料等 令和8年3月に広報お知らせ版でお知らせします。
個別の保育料・給食費は3月以降に決定し、4月頃に通知します。

令和8年度 学童保育所入所者を募集します

村では、放課後等に家庭で保育することができない児童を関川小学校内に併設している学童保育所で受け入れています。

対 象 村内に居住し、就労等で家庭に保育者が不在の小学1～6年生の児童

利用時間 ▷平日 下校～18時30分 ▷土曜 7時30分～18時30分
▷春・夏・冬休み 7時30分～18時30分

利用料金 1回350円（おやつ代含む）
※イベント等により、実費を徴収する場合があります。

申込方法 申込書に必要事項を記入して、健康福祉課、保育園または学童保育所に提出をお願いします。（用紙は上記各所にあります。また、村ホームページからダウンロードも可能です。）

受付期間 11月4日（火）～11月28日（金）



まずは基礎知識を確認 きりでコミュニティで 防災研修

きりでコミュニティの防災部会（部長・高橋一雄さん）が、10月5日、上土沢集落センターで防災研修を行いました。

参加した14名は、国や村の防災倉庫を確認した後、県防災リーダー 佐藤隆平さん（朴坂）を講師に招き、防災の基礎知識について説明を受けました。気象データの見方や避難誘導などについて学び、コミュニティが果たす役割などについて、意見を交換しました。

参加した近敏一さん（大島）は、「隣近所や地域のコミュニケーションが防災面でも大切であることを改めて認識しました。」と、研修の成果を振り返っていました。



金俣で稲刈りツアー 春に植えた小さな苗が育ち、皆で収穫しました



稲刈りツアーの参加者と金俣開発部の皆さん

金俣集落で組織する金俣開発部が、10月4日に「稲刈りツアー」を開催しました。これは、金俣開発部が春に田植えツアーを開催し、苗を植えたコシヒカリとサツマイモを収穫したものです。秋の恵みと、参加者の笑顔に包まれた一日になりました。

関川小学校4年生が防災学習 村防災専門官の出前講座



10月15日、小学4年生が、令和4年8月豪雨災害の様子、災害から地域を守る村の取り組み、学校や家庭でできる対策・備えなどについて、村防災専門官から学びました。

児童からは「地震や土砂災害で部屋に閉じ込められた時どうしたらよいか」と質問がでるなど、防災について真剣に学んでいました。

新潟市西蒲区が 村の災害復興地を視察研修

新潟市西蒲区巻地区のみなさんが、10月14日、視察研修に来村しました。

この研修は、令和4年8月豪雨災害における村の復興状況について学び、防災意識を高めることを目的として行われ、31名が来村。

当時の豪雨災害の概要や村の防災体制と復興対応について研修した後、高田や湯沢などの被災地を視察し、復興状況を確認しました。



村を支える人びと

No.2

森林資源活用をテーマに取り組んでいる、荻原さんをご紹介します。



おぎはら まなふ
荻原 学（大石）

最近では害獣対策も兼ね、放置竹林の手入れを少しずつ始めました。竹林整備は皆様からの要望が多く、とても一人では回り切れないのでお待たせしている状況です。伐採した竹のうち、竹細工に使えるものは作業場に持ち帰り、カゴを編むためのヒゴに加工しています。とはいえ、処分している竹の方が多いので、今後は竹粉碎機をお借りしチップにして活用する予定です。今では竹は厄介者扱いされていますが、プラスチックが普及する以前は、ザルやカゴ等に使われ、壊れても直すことができる上に、最終的には土に還るといふ環境にもお財布にも優しい素材でした。豊かな自然が残る関川村だからこそ、環境に配慮した暮らしを

見直し、適材適所で竹を有効利用していけたらと思います。また、大石集落の杉林を管理させて頂きながら、石置き木羽葺き屋根に使われる木羽割り作業にもチャレンジしています。今のところ本格的に教えてくれる方がいないのですが、木羽割り専用のナタを鍛冶屋にお願いし新調しましたので、少し経験がある先輩と試行錯誤しながら『木羽割り道場』を開催していきたいと考えています。一刻も早く、一人でも多くの人が、技術継承をしていかなければ、関川村特有の木羽葺き屋根が無くなってしまうと言われていると思います。興味がある方は一緒に研究、鍛錬していきましょう。

地域おこし協力隊とは、都市部から村に移り住んだ隊員が、それぞれの活動テーマを持ち、地域資源を活かして地域の活性化に取り組む制度です。

地域政策課 ☎64-11478

学校からのお知らせ

今日は関川中学校からの紹介

【盛り上がった体育祭】

今年の体育祭は、少し風が強かったものの、熱中症の心配もいらない秋らしい気温の中行われました。体育祭スローガン「The time is now. 今、キセキを起こそう」のもと、どの競技も最後まであきらめずに戦い、決着は最後の選抜リレーで決まるという大接戦でした。また、工夫を凝らした応援合戦。グラウンドを華やかに彩ったパネルと今年度で最後となったモザイク画は、この日のためにリーダーを中心に頑張ってきました。生徒にとってはいつまでも思い出に残る体育祭になったことでしょう。保護者、地域の皆様、生徒への温かいご声援ありがとうございました。



【SNS講演会を実施しました】

「スマートフォン・ネット依存と心身の影響」と題して、全校生徒向けの講演を実施しました。スマートフォンの使いすぎによる悪影響だけでなく、睡眠の質を向上させるポイントや依存症にならないための予防など、スマートフォンを適切に使用し健康を維持するための大切なお話を聴くことができました。生徒からは「スマートフォンで何かを検索したときに私が求めているであろう情報をAIが分析しているということがとても印象に残りました。また、スマートフォンの影響で目や耳が悪くならないように姿勢や画面との距離に気を付けて見るべきだと気付くこともできました」などの感想が聞かれました。スマートフォンを正しく使用し、上手につきあって欲しいと思います。



関川なないろ保育園「木育活動」



10月8日、地域の林業・木材産業の活性化を目指す若手が組織する「次世代の集い」のメンバーが関川なないろ保育園を訪れ、木育活動を行いました。

次世代の集いがストーリーを制作した絵本「たかし山へ行く」（作画：村上中等教育学校）を使った読み聞かせで、園児が木が立木から使用されるまでの過程や森林の大切さなどを学びました。

また、スギイタつみき「つみっきー」を使用した積み木遊び（表紙参照）や、やすりで木を削って木の香りを楽しむなど、林業や木材について学びました。

関川小学校5年生「学校田で稲刈りを体験学習」

10月2日、小学5年生が下関地内にある学校田で、稲刈り体験学習を行いました。JA職員のほか、地域の皆さんがボランティアとして参加しました。

今年も雨の日が続くなど、田んぼはぬかるむ状態でしたが、児童たちは楽しそうに慣れない手つきで鎌を使い、10株ごとにひとまとめにしていました。

作業をがんばった児童は「はじめて稲刈りをしたけど、すごく楽しかった。もっと稲刈りがしたい。」と笑顔で話していました。児童たちは、コンバインでの稲刈りも体験し、大きな機械に緊張した面持ちでした。



関川中学校2年生が職場体験
9月30日から3日間、中学2年生が村内の各事業所で、職場体験を行いました。役場での職場体験を終えた新野元輝さん（南赤谷）は、「事務作業だけでなく関川村の様々な場所を回らせていただき、とても貴重な体験ができました。」と感想を話していました。



からだの健康はお口の健康から！

県では、歯と口の健康づくりの習慣化を図り、これを将来の世代に伝えていくために、『にいがた健口文化推進月間』を設けています。「健口」は「健やかな口」を意味する造語で、健口文化は、お口の健康のための心がけや、行動が習慣として家庭や地域に根付き、当たり前に関から子、子から孫へ伝わる文化です。

『健口文化』が家庭や地域で根付くよう、みんなで声をかけあって取り組んでいきましょう。

Point 健やかなお口を保つために自分でできること

① 適切なブラッシング

歯ブラシは前歯2本分くらいの大きさがおすすめ！

磨くときはペンを持つように握り、1か所10～20回小刻みに動かします。ブラッシングだけでは全体の6割弱しか歯垢を落とせないの、歯間ブラシやフロスを併せて使いましょう。

いつもの歯みがきに プラスワン！

- ・鏡を見ながら歯を磨く
- ・毛先の小さい歯ブラシを使う
- ・歯間ブラシやデンタルフロスを使う

② ゆっくりよく噛んで食べる（ひみこのはがいてぜ）

※よく噛むことで下記のような良い効果が期待できます！



【学校食事研究会より提供】

いつもの食事に プラスワン！

- ・一口食べたら箸を置く
- ・食材は大きめに切る
- ・一口の量を少なくする

さらにプラスワン！

かかりつけ医を定期的に受診し、プロのケア（歯石取りや歯の清掃）をしてもらうことで、治療の負担を軽減することにつながります。

村では下記の人を対象に歯科健診を実施しています。※健康せきかわポイントカード対象事業です！

	成人歯科健診	後期高齢者歯科健診
対象者	令和8年3月末の時点で 20、25、30、35、40、45、50、55、 60、65、70歳 の方	令和8年3月末の時点で 76歳 の 80歳 の方
健診内容	歯周疾患の有無、ブラッシング指導	歯周疾患の有無、かみ合わせや飲み込みの状態の評価、歯科保健指導
健診費用	無 料 （4500円相当の健診が無料で1回受けられます。） （ただし、歯周疾患等が見つかり、治療が必要となった場合は、別途費用がかかります。）	
受診方法	対象者には、5月末に受診券を送付しています。（手元がない方は、下記まで問い合わせください。） 村が委託した医療機関で受診してください。	
期 限	令和8年3月31日まで	

〈問い合わせ〉 健康福祉課 健康推進班 ☎64-1472

吸入療法を続けるコツ

— 看護師からのサポート

坂町病院 慢性呼吸器疾患看護認定看護師 小林 由美

「吸入療法」という言葉を聞いたことがありますか？

吸入療法とは、喘息やCOPD（慢性閉塞性肺疾患）などの呼吸器の病気に使う治療法で、吸入薬を使って肺に直接薬を届ける方法です。飲み薬より効き目が早く、副作用も少ないのが特徴です。吸入薬には「予防のために毎日使う薬」と「発作が起きたときに使う薬」があり、症状をコントロールするために欠かせません。

吸入薬にはスプレータイプや粉末タイプなどの種類があり、使い方が少しずつ異なります。正しく吸入できないと、症状が改善しなかったり、薬が無駄になったり、医師が病状を判断しづらくなることもあります。自己流にならないよう注意が必要です。

よくある質問として「吸入は効いていない気がする」との声

があります。予防薬は毎日続けることで効果を発揮します。

また「症状がないから吸入しなくてもいいのでは？」と思う方もいますが、予防薬は症状がなくても継続することが大切です。さらに「吸入後のうがいが必要？」という疑問に対しては、特にステロイド薬を使う場合は必須です。うがいをしないと口の中や喉に薬が残る、カビ発生などの副作用が出やすくなります。

私たち看護師は、患者さんが安心して吸入療法を続けられるよう支援しています。まずは「吸入方法の確認と練習」です。操作や吸い方を一緒に確認し、慣れるまでサポートします。次に「生活に合わせた工夫」です。例えば「朝の歯磨きのあと」や「寝る前」など、日常生活に取り入れやすいタイミングを一緒に考えます。また「のどがイガイガする」「つい忘れてしまう」

といった困りごとについても、気軽に相談ください。患者さんからは「吸入のコツを知ってから症状が改善した」「発作がなくなった」といった声も聞かれます。

吸入療法を正しく続けることで、息苦しさや発作をコントロールし、毎日をより快適に過ごすことができます。「うまく吸えているのかな？」「この方法で合っているのかな？」と不安に思ったら、遠慮なく相談してください。定期的な確認は治療効果をさらに高めます。

最後に、チェックポイントを紹介いたします。

□ 吸入の前にしっかりと息を吐く

□ 吸入した後は数秒間息を止める

□ 使用後は必ずうがいをする

□ 定期的に医療機関で使い方を確認する

これらを心がけることで、吸入療法の効果を十分に引き出すことができます。あなたに合った続け方と一緒に見つけていきましょう。

*このコーナーへのお問い合わせは、県立坂町病院へ。

☎ 62-3111

役場庁舎の省エネ改修工事に伴う各課の執務場所移転について

役場庁舎の省エネ改修工事を3階から順次行っています。工事期間中は、各課の執務場所が変更になります。

皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

工事内容 照明のLED化、高効率空調設備への入れ替え

スケジュール

期 間（予定）	工事フロア	移 転 先		
～ 11月19日（水）	3階	議 会 事 務 局	2階	第5会議室 ☎ 64-1494
11月22日（土） ～ 1月17日（土）	2階	村長室・秘書室	1階	相 談 室 ☎ 64-1476
		総 務 課	3階	大会議室 ☎ 64-1476
		教 育 課	3階	第1会議室 ☎ 64-1491
		農 林 課	3階	第3会議室・第4会議室 ☎ 64-1447
		地 域 政 策 課		保健センター 検診室 ☎ 64-1478
		建 設 課		保健センター 検診室 ☎ 64-1479
1月23日（金） ～ 3月4日（水）	1階	1月1日号の広報せきかわでお知らせ予定		

※スケジュールは、工事の進捗状況により変更となる場合があります。

脱炭素推進室 ☎ 75-5023

マイタウン・コンサート2025 in せきかわ



演奏者(写真中央)と来場されたみなさん

桃子さん、ピアノ斉藤晴海さんの4名のみなさんによる演奏が行われました。
「ゴッドファーザー」などの映画音楽や「相川おけさ」などの民謡、「夜霧よ今夜も有難う」などの昭和歌謡まで幅広いジャンルの全21曲が演奏され、最後は、来場された皆さんも交え、「川の流れるように」「故郷」などを大合唱するなど、心癒される時間となりました。

「マイタウン・コンサート2025 in せきかわ」が、10月17日に、村民会館大ホールで開催されました。このコンサートは、新潟県文化祭の一環として開催されたものです。今回は、ソプラノ歌手柳本幸子さん、トランペット渡部遙さん、パーカッション倉澤



生涯学習 情報ステーション

広報せきかわ「お知らせ版」とあわせてご覧ください

◆お問い合わせは教育課へ
TEL 64-1491



―大会結果―

優勝 川北老人クラブ
準優勝 上野新老人クラブ
3位 四ヶ字南部老人クラブ

10月8日、高齢者体育レクリエーション大会が村民会館アリーナで開催されました。今年の大会には14の老人クラブから200人余りが参加。「ボールインワンを目指せ」「贈り物リレー」「ジャンケンリレー」などの対抗競技5種目と2つのクラブが力を合わせて行う「玉入れ」で楽しい時間を過ごしました。



みんなで楽しく
やり抜きました！
～高齢者体育
レクリエーション大会～

第2回 関川BBCカップ

広報せきかわ10月号12ページで掲載した、関川BBCカップ(バスケットボール大会)へ協賛していただいた企業に誤りがありました。

お詫びして訂正いたします。

●協賛企業・団体 (※順不同、敬称略)

下越生コン建設 株式会社
株式会社 渡辺組
田村自動車整備工場
株式会社 辻井製作所
霧出体育協会
有限会社 須貝電器
チーム槐
錯乱boys
株式会社 SHK
有限会社 丸重商店

大会結果

* 敬称略

第27回新潟県小学生ソフトテニス学年別大会

■期日 9月21日
■会場 長岡市希望ヶ丘テニスコート
■成績 ―5年生女子の部―
優勝 伊藤 環(久保)・吉光 柑菜(下関) 組

第41回燕オープンジュニアソフトテニス大会

■期日 9月15日
■会場 燕市スポーツパーク
■成績 団体戦優勝 伊藤 環(久保)・吉光柑菜(下関) 組
(新潟内野STCスポーツ少年団として参加)

日本マスターズ陸上競技選手権2025福岡

■期日 10月5日
■成績 ―85歳以上 1500m―
第3位 船山 勝雄(勝蔵) 記録 7分54秒90

役員を交代制にしてはみたものの

「歴史とみちの館」所蔵・平田家文書を読む

(村歴史文化財調査委員 渡辺 伸栄)

前回の続きです。納税業務の役員をせっかく交代制にしたのですが、新野家文書には、不都合が生じて一年で廃止にしたことが書いてあります。

年貢米を江戸まで千石船で送り届ける納税業務は、想像以上に大変だったようです。

その一端をうかがわせる文書があります(写真)。天保三(一八三二)年、惣代庄屋から代官所宛の、こんな内容です。

「今年の回船差配人は京屋七左衛門に代わったということです。が、船中で欠・減・害になる米の扱いは、これまでと同じにしてほしいので、これから京屋と交渉したいと思っています」

欠・減・害の米というのは、二・三か月もかかる輸送の船中で、俵の中の米が減ったり傷んだりして不足する分のことです。そのための補充米を千石船一艘

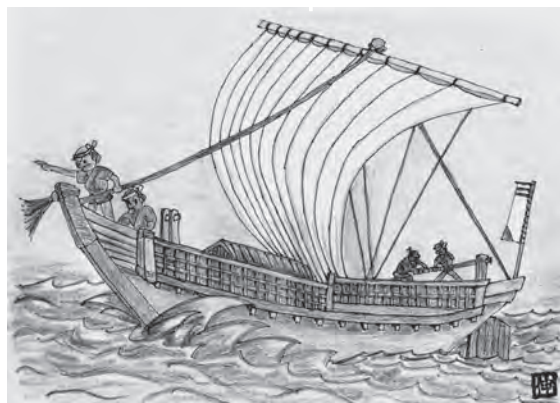
につき三十石ほど、村側が余分に用意します。運賃も村側の負担です。この補充米の積み込みや運賃・手数料等について、新しい差配人と交渉することになるわけです。

差配人は米輸送一切の指揮をとる請負商人です。全国の港にいる千石船の船主と連絡を取り、空船を海老江湊に回させるなど、生き馬の目を抜くといわれる回船の世界で生きる凄腕の商人です。

そんなプロと交渉するのですから大変です。もし交渉がうまくて経費が上がれば、それは即村々への負担増になるでしょう。反発は必至です。

海老江湊での積み込みや、江戸での積み下ろし蔵納め等の費用算出と村側への割り当ても気の抜けない業務です。

納税業務の事務所は、代官所のある水原にありました。そこには、海老江湊組だけでなく新潟湊組の役員もいます。両組に共通する業務は、経費案分です。



駆け引きもあるでしょう。

そんなこんなで、一年交代の役員ではとても荷が重い業務です。何しろ、村々の利害がかかっているのですから。

ということで、一年交代制でやってはみたものの、初めての人のに務まる業務ではなく、結局ベテランの役員に戻したのではないのでしょうか。

では、肝心の江戸や海老江湊への長期出張の交代制は、どうなったか。それは、どこにも書いてありません。皆さんは、どうなつたと思いますか。

(原文と解説は歴史館に展示、又は、下のQRから)



図書室の窓から

村民会館図書室

木々の葉も色づいてきました。日々寒さが増してきた今日この頃…。暖かいお部屋でゆっくり読書を楽しんでみませんか。お気に入りの一冊を見つけにぜひ図書室へおいでください。



NEW

『ガザ、戦下の人道医療支援』

萩原 健 著

国境なき医師団で、医療従事者の統括活動を行った著者の6週間の記録が記されています。空爆、砲撃が続く中で駐在し業務を行った、リアルなお話がたくさん出てきます。他人事になってしまいがちな問題に向き合うための一冊です。



親子で読んで

『ドラゴンはどこ?』

レオ・ティマース 作

「あの影はドラゴンだ! やっつけろ!」と出発した3人の騎士。でも、影を追っていくと全然違う正体で、そう簡単に見つかりません。リズミカルな言葉に合わせてコミカルに騎士が進む、読み聞かせにもピッタリな絵本。



今月の図書館バス

15日(土)、30日(日)

虹色と、汽車のメロディーが目印です♪

8日(土)は

絵本の読み聞かせ
おはなしの会

GOGO!!食堂(場所:の〜む)で開催!

参加は無料です! ※お昼ご飯を食べる場合、大人は1人300円

読み聞かせは11時00分から始めます。
ブルーベリーのみなさんが贈る、ステキなおはなしの世界。大人の方も大歓迎です!!

毎週水曜日がお休みです。平日13時～17時15分まで、土・日・祝9時～17時まで開館しています。



国際ボランティア学生協会
IVUSA 通信

◆災害救援参加学生インタビュー

近年、全国各地で豪雨による甚大な被害が相次いでいます。IVUSAでは、そうした被災地の復旧を支援するため、災害救援活動を行っています。

今回は、静岡県と熊本県の災害救援活動に参加した学生2名にインタビューしました。どんな思いで活動に行ったのか、ぜひご覧ください。

●質問内容

- ①活動に行こうと思ったきっかけ
- ②実際にやってみた感想

◎濱名涼花（はまなすずか）

日本大学2年、静岡県出身



①夏のボランティアで東日本の活動に行き、そこで幹部や同じ班の4年生から災害救援に1度は経験して欲しいという話をされていたのと、自分の出身県というのもあり、身近に感じたからです。

②正直もつとハードな作業が多いのかなと思いましたが、実際は、ごみの分別やポットを入れるカゴの種類の仕分けというような力のあまりない人でもできる作業をさせていただけました。

最も印象的だったのが農園の社長さんのお言葉です。

「3日間でこんなに作業が進むと思ってなかった。ほんとに来てくれてありがとう」という話をしてくださった時に、災害救援に行つてよかったなと思いました。

◎松崎郷晃（まつざきさとあき）

立命館大学2年、高知県出身



①クラブの夏合宿がなくなり、

代わりにクラブの仲間と災害救援に行くことになったため、日程も空いていて後輩も多く行くので行こうと思いました。

②去年能登半島にも行かせていただきましたが、ニュース等で取り扱われなくなつたとしても被害がまだ残っていて、ちゃんと自分で確認することの大事さを感じました。また、今回50人程度の大人数で参加でき、学生が多い分作業スピードが早かつたため、これからも大人数で行けたらいいなと思いました。

IVUSAは専門的な知識や培ってきたノウハウを使い、「被災地に元気を届ける」をモットーに向かっています。

この記事から学生の思いが伝わっていたら幸いです。



静岡県牧之原市の台風15号災害救援活動の様子

悩みを抱えたとき、つらい気持ちになったとき、

誰かに話してみませんか？ あなたを支える相談窓口

内 容	機 関	受付時間	電話番号
総 合 相 談 (生活全般の悩み)	関川村社会福祉協議会	平日(祝日除く) 9:00~16:00	0254-64-0111
	新潟県パーソナル・サポート・センター	平日(祝日除く) 9:00~17:00	025-250-5160
こころの悩み	村上保健所	平日(祝日除く) 8:30~17:15	0254-53-8369
	新潟県こころの相談ダイヤル	毎日24時間	0570-783-025
	役場 健康福祉課 健康推進班	平日(祝日除く) 8:30~17:15	0254-64-1472
学 校 の 悩 み	新潟県いじめ・不登校等相談電話	毎日24時間	025-258-1212
	役場 教育課 学校教育班	平日(祝日除く) 8:30~17:15	0254-64-1491

●その他の相談機関は、
新潟県ホームページ
「各種相談窓口」で検索



●厚生労働省相談窓口
「まもろうよ こころ」では、
SNSやチャットで相談ができます



戸籍の窓

● 9月16日～10月15日までの届出 ●

お誕生おめでとうございます

玲奈ちゃん(女) 南 中
鈴木 一樹・真奈美さん

未彩ちゃん(女) 高 田
須貝 拓郎・麻美さん

蒼翔ちゃん(男) 下 関
永井 真聖・彩依さん

ごめい福をお祈りいたします

近 武 さん	69歳	上 関
品澤 晟 さん	88歳	下 関
近 宗一 さん	76歳	滝 原
渡邊利右工門さん	93歳	上 関
阿部 学 さん	66歳	上 関
新野 弘夫 さん	88歳	金 丸
伊藤 節子 さん	91歳	沼
佐藤 和広 さん	62歳	深 沢

広報に載せてほしくない方は届出の際、窓口にお申し出ください。

人の動き

令和7年9月末現在 ()は前月対比

世 帯 数	1,803世帯(- 4)
総 人 口	4,577 人(- 8)
男	2,200 人(- 6)
女	2,377 人(- 2)
(転入 3人 転出 5人)	
(出生 1人 死亡 7人)	

編集室から

▶表紙は、関川なないろ保育園での木育活動を切り取ったものです。子どもたちの顔や手がぶれていて申し訳ありません…カメラ技術向上に努めていきます。▶小学生の稲刈り学習(P13)がありました。悪天候によって当初の予定から延期を重ねての実施となりました。児童は「また延期、また延期でずーと延期だったんだよ」と話してくれ、稲刈り学習の日を待ちわびていた様子でした。▶朝晩の寒さが厳しい日が続く、冬の訪れを感じる季節になってきましたね。冬の訪れは、もうすぐといったところですね。暖かくして過ごし、感染症には気を付けたいものです。(さ)

マイナンバーカード・電子証明書の有効期限更新手続きについて

「マイナンバーカード」と「電子証明書(オンラインでマイナンバーカードを使用する際に本人であることを電子的に証明するもの)」には有効期限があります。有効期限はそれぞれに設定されており、更新手続きが必要です。

マイナンバーカードや電子証明書の有効期限を迎える方には、期限の約3か月前を目途に地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から有効期限通知書が送付されますので、早めに開封して、更新の手続きをお願いします。



マイナンバーカード(個人番号カード)

マイナンバーカード本体の有効期限
発行日から10回目の誕生日(18歳未満は5回目)まで

電子証明書の有効期限
年齢問わず発行日から5回目の誕生日まで

マイナンバーカード本体の更新手続き

下記のいずれかの方法で、更新手続きができます。

方法1

役場1階窓口で申請手続きができます。(写真撮影無料)
役場で手続きする場合は下記のものをお持ちください。

- ① マイナンバーカード
- ② 有効期限通知書及び個人番号カード交付申請書(忘れた場合でも手続きできます。)

方法2

スマホ、パソコン、郵送などの方法で申請してください。
有効期限通知書に申請書IDや申請用QRコード、紙の申請書・返信用封筒が同封されています。

電子証明書の更新手続き

役場1階窓口でのみ、更新手続きが可能です。

◆手続きに必要なもの

- ① マイナンバーカード
- ② 有効期限通知書(忘れても手続きできます。)



マイナンバーカード交付時にお渡しした設定暗証番号記載票をお持ちの方はご持参ください。(忘れた場合は、再設定できます。)

※ 電子証明書の更新には、カード交付時に設定した暗証番号の入力が必要です。

(①4桁の暗証番号 ②6桁～16桁の英数字を組み合わせた暗証番号)

※ 暗証番号を忘れた場合は、窓口で再設定できます。

※ やむを得ず代理人が更新手続きを行う場合は、マイナンバーカードと照会書兼回答書(現在設定している暗証番号を記載したもの)、代理人の本人確認書類が必要です。現在設定している暗証番号を忘れた場合、即日手続きができません。再設定のための書類を本人宛に郵送させていただきます。

ご不明な点は、下記までご連絡ください。

「マイナンバーカード
有効期限・更新」篇
デジタル庁 YouTube チャンネル



マイナンバーカードおよび
電子証明書の有効期限・更新
(デジタル庁ウェブサイト)



※ マイナンバーカードの延長窓口・休日窓口につきましては、お知らせ版をご確認ください。

問い合わせ
住民税務課住民環境班 ☎ 64-1471

▶こちらは有料広告です

ご自宅に
施設に

歯医者さんが うかがいます

松村歯科 関川診療所

TEL 070-3514-3456

あなたに直撃 260



横山 群さん
(村上市)

① 関川村役場を希望した理由は？

令和4年の豪雨災害の経験から、有事に住民の方々へ必要な支援を届けられる行政の仕事に関心を持ちました。その後、プライベートで関川村に足を運ぶ機会が増えたこともあり、魅力を感じ、志望しました。

② 普段、心掛けていることは？

積極的にコミュニケーションを図り、良い関係性を築けるように心がけています。

仕事やプライベートを通じてお会いした方々との縁を大切にしていきたいです。

③ 今、夢中になっていることは？

元々学生時代にスポーツをしていました。数年前にランニングを再開して以降は早朝の時間を利用して走り、年に数回、大会にも出場しています。時間の余裕ができれば、県外の大会にも出てみたいと思っています。

④ 村民のみなさまに一言お願いします。

不慣れなことが多いですが、お役に立てるように努めていきますので、どうぞよろしくお願いします。気軽にお声がけいただけると嬉しいです。

なつり輝く☆せきかわっ子たち vol.142

16ページ「大会結果」の紹介で、大会に出場し結果を収めた2人を写真で紹介します。



写真前列右から
吉光柑菜さん、伊藤環さんです。

わが家の人気者

しん たろう
信太郎くん(5歳)
りん か
琳香ちゃん(1歳)

須貝 秀之さん 万琳さん(高田)



恥ずかしがり屋だけど感受性豊かで心優しい信太郎。
YouTubeとゲームが大好き。
愛嬌たっぷり家族のアイドル琳香。何でも興味津々で毎日お家冒険が日課。お兄ちゃん大好き。
兄妹仲良く元気に育ってね。